



No.68

令和5年1月24日発行

おい町

# 議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



関連記事 P20

## Contents

議会だより  
アンケートも  
入ってます!

新年の挨拶/特集	議長挨拶 / 町民の皆さまから一言 / 議会改革 ……	2
臨時/定例会議	意見書提出・補正予算などを審議 ……	6
活動報告	委員会所管事務調査 / 出前懇談会 ……	12
一般質問	ひきこもり支援について など 5人登壇 ……	14
追 跡	運転免許自主返納について(ちょっと深掘り) ……	19



## 議長年頭のご挨拶



おおい町議会議長

松井 榮 治

あけましておめでとございます。

皆さまにおかれましては、輝かしい初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は議会に対し温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げますと共に、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年は、依然としてコロナ禍が続きましたが、ワクチン接種の進展や、コロナ禍の中での生活様式の確立により、少しずつではありますが、以前の日常を取り戻しつつある一年でありました。基本的な感染防止対策を徹底し、町民の皆さまお一人おひとりが「大切な人につさな」という高い意識を持ち、新型コロナウィルスの克服につなげ、平穏な暮らしがいかにかに尊いものであるかを実感し、日々を大切に過ごしていただきたいと考えるものであります。

さて、おおい町議会では、議会改革の推進という観点から、ペーパーレス会議の導入や、オンライン会議の開催を一部

可能とするなど、議会のICT化に取り組んできたところですが、さらなる議会活動活性化のため、「通年議会」の導入にも踏み切りました。これにより、本会議はもとより、各委員会の活動もさらに活発に行えることとなりました。今後は行政のチェック機能としての議会であるのみならず、理事者と力を合わせながら、積極的に政策提言を行い、さらに進んだ議会として活動していけるものと考えております。

また、議会活動活性化を推進することとあわせ、議会自らも身を切る覚悟のもと、昨年12月定例会議において、議員定数を、14人から13人とする条例案を可決いたしました。この定数は、この春に行われる一般選挙から適用されることとなります。これにより、定数は今までと比べて減ることになりますが、より一層、議会として、また議員個々の活動も活性化させ町の発展に寄与していきたいと決意を新たにしております。

結びに、本年が町民の皆さまにとりまして、実り多く幸多き一年となりますことを、心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。

にしむら よしあき  
西村 佳晃 さん(岡田)

- ①スポーツ少年団の指導者をさせていただいています。子どもたちに笑顔が溢れ、楽しく伸び伸び成長していく姿を、今後もずっと見られることを願っています。子どもの笑顔は町の宝!!
- ②責任世代として、地域産業の活性化は急務であると考えています。自分たちが元気に活動することで子どもたちも町が好きになると思います。いろいろな世代の方が安心して暮らせる町に!

ほそかわ かずや  
細川 和也 さん(口坂本)

- ①家業の車板金事業のスキルアップに取り組みたい。昔と比べて今の車は色々な機能がついているので、単純に板金作業を行うだけでは完全に治すことができない。自分のスキルを磨くことで早く安く車の所有者に届けることを考え、日々努力していきたいです。
- ②子育て世代として、子どもへのより手厚い政策に期待したいです。また、自分たちの意見が反映されるような議会の取り組みに期待します。



# 町民の皆さまからのひとこと

## 特集1

今号では、町民の皆さまに取材をし、次の2つの質問にお答えいただきました。

- ①今年目標や願い事
- ②議会や町へのご意見

皆さまの声を丁寧に聞き、議会活動に活かしていきたいと思ひます。



町ゲートボール協会の県体女子代表

左から 田中小嬢さん(木谷)、板谷ミツエさん(虫鹿野)、  
知見フジ子さん(小倉畑)、早川さかゑさん(兵瀬)、  
田中久子さん(下三重)

- ①寒くともゲートは楽しい。それと持ち寄ったお菓  
子で談笑が一番です。今年目標はおおい町の代  
表になって嶺南大会優勝！
- ②議会や町に対しては、信賴しているの  
で、町民一人一人の声を汲み取って、プロの目  
で町民の「幸せ」に取り組んでください。



小川 総太さん、香代子さん(西村)

- ①今年したい事は家族でのキャンプです。周  
りには海そして山があるのにまだ実行出来て  
いないので、今年こそは実現したいです！
- ②おおい町に求める事は子どもが少なくな  
っているのを実感しているの  
で、少子化対策と上記にもつ  
ながる事なのですが、グランピング施設等、  
おおい町が誇る自然を活かした事業の展開  
を活性化させて欲しいと思ひます。もっ  
とおおい町の魅力を町内外、世界に発信  
出来るような施策を期待します！



岩崎 寛さん(下)

- ①ダイエット(笑)と子ども達の健やかな成  
長を見守る事です。コロナ終息！世界平和！  
切に願ひます。
- ②名田庄地域での子どもの遊び場の拡充。  
お年寄りから子どもまで集える場所があ  
るといいなと思ひます。  
見守りと地域の方との交流を兼ね備えた  
ような感じであるといいな(^^)



柿本 有哉さん(久保)

- ①家族みんなが健康で今年も過ごせること  
を願ひます。目標は、いま仕事で新しい  
プロジェクトを立ち上げていますが、今年  
が正念場なので、必ず成功させること  
です。
- ②私には4人の子どもがいます。おおい町  
には発電所関連の仕事が多く、子ども  
たちが大きくなった時に地元  
に仕事があるか心配です。新しくでき  
た石山の産業団地には、地元の人が多  
く働ける企業がきてくれるよう、議  
会としてもしっかりと後押しして欲  
しいです！

※議会基本条例とは…

議会への民意の反映と議会の情報公開を充実させ、議会が議決機関としての責任を果たすことを目的に、議会と議員の活動原則、町民と議会の関係、行政と議会の関係、議会運営などについて定めています。

地方議会は、議会制民主主義に基づいて、選挙による住民からの付託を受け、二元代表の一翼を担う議事機関としての役割を担っています。

おおい町議会では、平成23年に議会基本条例<sup>\*</sup>を制定し、町民に信頼され、町民の付託に十分応えられる議会としての機能強化や議会活動の見える化、議会の活性化を進めるためにさまざまな取り組みを行っています。おおい町議会の議会改革についてご報告します。

## 災害時の対応

- おおい町議会では令和2年に、災害時の議会と議員の行動指針を定めた「おおい町議会災害時業務継続計画 おおい町議会BCP」を策定しました。  
災害時でも議会の機能が保持でき、町民の生活の維持や質の確保が図れるように、災害時の訓練も行っています。
- 委員会条例を改正し、災害等で委員会に出席できない場合のオンライン出席と表決を可能とするなど、災害時の議会機能の保持を図っています。

## 議員定数の見直し

- 昨年12月定例会議において、おおい町の議員定数を13人とする定数条例の改正を可決しました。(関連11ページ)  
議員定数については、議会報告会等での町民意見の聞き取り、議会内での議論検討を重ね、議員発議での条例改正の上程となりました。  
定数13人は次期改選時(本年4月)から適用になります。

## 議員報酬の検討

- おおい町議会では平成29年度から議員報酬についての検討を重ねてきました。  
報酬額の算定にあたっては、
  - ① まずは議会の活性化・議会の見える化を図る
  - ② 議会の活性化や見える化といった議会改革を進め、その議会活動に見合う適切な報酬額を算出することとしました。議員報酬の改定については、「おおい町特別職報酬等審議会条例」で、町長が特別職報酬等審議会の意見を聞くこととされており、審議がされています。



# おおい町議会の

特集

審議内容

活動報告

一般質問

追跡

## 議会運営の改革

### ● 通年議会の導入

おおい町議会では昨年7月から通年議会を導入しています。通年議会では、町長が年に1回議会を招集し、必要に応じて議会の判断で議会を開催します。年4回の定例会議と必要に応じての臨時会議を開催し、委員会も会期中の活動が可能になりました。

### ● タブレットの導入

令和元年からタブレットを導入し、議案などの各種資料のペーパーレス化、それによる議案審議などの効率化と情報共有が図られています。タブレットは議員が管理し、個々の議員活動にも活用しています。

## 広報広聴事業の充実

### ● 議会だより

61号からページを増やし20ページで年4回発行しています。町内の輝く人への取材や町民座談会を開催し議会や町へのご意見を紙面に掲載、また議会だよりアンケートを実施し、読者のご意見を紙面に活かす取り組みなど、議会を身近に感じてもらえるような工夫を重ねています。

### ● 議会報告会、出前懇談会

議会の活動報告や町民との意見交換を行っています。地域や各種団体との懇談会、町の方々との座談会を行い、議会や町へのご意見を聞き活かすための取り組みです。(関連13ページ)  
今後は対面だけでなく、オンラインでの意見交換等も検討していきます。



## 教育との連携

- 中学校と連携して中学生議会を実施し、中学生の町への思いや提案を受けます。

町の将来を支える若い世代にとって身近な議会を目指しています。

- 図書館と連携して、一般質問のDVD貸し出しを行っています。有線放送での生中継、再放送を見逃した方、過去の一般質問を見たい方、ぜひご利用ください。



## 令和4年10月臨時会議 議案審議結果

議案番号	件名	審議・付託	議決結果	参照先
議案第61号	令和4年度一般会計補正予算（第5号）	〈全協〉	原案可決	P7

## 令和4年10月第2回臨時会議 議案審議結果

議案番号	件名	審議・付託	議決結果	参照先
発議第3号	原子力政策の明確化を求める意見書について	〈原特〉	原案可決	P7

## 令和4年12月定例会議 議案審議結果

議案番号	件名	審議・付託	議決結果	参照先
議案第62号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〈総務〉	原案可決	P7
議案第63号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について		原案可決	
議案第64号	職員の定年等に関する条例等の一部改正等について		原案可決	P7～8
議案第65号	町税条例等の一部改正について		原案可決	P8
議案第66号	令和4年度一般会計補正予算（第6号）	〈予算〉	原案可決	P8～9
議案第67号	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）		原案可決	P9
議案第68号	令和4年度国民健康保険診療事業特別会計補正予算（第3号）		原案可決	
議案第69号	令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）		原案可決	
議案第70号	令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）		原案可決	
議案第71号	令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）		原案可決	P10
議案第72号	令和4年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）		原案可決	
議案第73号	動産の取得について（国民健康保険名田庄診療所X線テレビシステム）	〈総務〉	原案可決	P10
議案第74号	指定管理者の指定について（おおい町うみんぴあ大飯賑わい創出施設）	〈産建〉	原案可決	
議案第75号	令和4年度一般会計補正予算（第7号）	〈全協〉	原案可決	P10～11
発議第4号	議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	—	原案可決	P11
発議第5号	議会議員の定数を定める条例の一部改正について	—	原案可決	
—	議員派遣報告および議員派遣	—	報告および派遣	

### ■賛否が分かれた議案

	屋敷	田中	堤	桑田	細川	原田	藤原	辻	尾谷	猿橋 <sup>啓</sup>	浜上	今川	松井	猿橋 <sup>巧</sup>
議案第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	●
議案第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	●
議案第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	●
議案第72号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	●
発議第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	—	●

○は賛成、●は反対、除は除斥、退は退席、欠は欠席（松井議長は採決に加わらない）

### 10月臨時会議

令和4年10月17日

#### ■審議内容

10月臨時会議に付議された、議案1件を審査した。

#### ■議案審議

### 補正予算を可決

#### ●議案61号〈全協〉

令和4年度おおい町一般会計補正予算(第5号) 5905万2千円増額

#### 【主な歳出内容】

○価格高騰緊急支援給付金給付事業

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増をふまえ、特に家計に影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯あたり5万円を支給するもの。

4102万5千円増額

### 10月第2回臨時会議

令和4年10月21日

#### ■審議内容

10月第2回臨時会議に付議された、発議1件を審査した。

#### ■議案審議

### 意見書の提出を可決

#### ●議案3号〈原特〉

原子力政策の明確化を求める意見書について

2050年カーボンニュートラル実現のため、再生可能エネルギーを最大限導入するには、安定供給性や経済性に優れた原子力のベースロード電源としての役割は必要不可欠であり、原子力発電の重要性、必要性および安価安定した持続可能なクリーン電源として国民理解を得られるよう努めること。また、原子力発電を「最大限活用してい

#### ■審議内容

12月定例会議に付議された、議案14件、発議2件を審査した。

#### ■議案審議

### 条例改正を可決

#### ●議案62号〈総務〉

おおい町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

期末手当の支給割合を特別職の国家公務員の給与と改定に準じて引き上げるもの。

【全会一致・可決】

#### ●議案63号〈総務〉

おおい町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院並びに福井県人事委員会の勧告などに基づき給料表および勤勉手

当を改定するもの。

給料表については、民間給与との格差解消のため、初任給与と若年層職員の増額改定を行い、勤勉手当については、民間の支給状況を踏まえ支給割合を引き上げるもの。

【全会一致・可決】

#### ●議案64号〈総務〉

おおい町職員の定年等に関する条例等の一部改正等について

地方公務員法の一部改正する法律の施行に伴い、職員の定年退職の年齢が65歳まで段階的に引き上げられることなどに伴い、所要の改正を行うもの。

#### 【主な質疑】

職員が60歳に達した後の勤務継続や

定年再任用については、どのように選択していくことになるのか。

特集

審議内容

活動報告

一般質問

追跡



西村大臣に意見書を提出

**答** 基本的には定年が延長され、そのまま常勤の職員で勤務するというのが原則であるが、本人への情報提供や本人の意思確認制度等により確認を行うこととなる。

**問** 定年延長により、職員の定数管理や新規採用への影響はあるか。

**答** 定年延長により常勤職員で残る場合は定数の範囲内となり、一旦退職して定年前再用短時間勤務職員になると定数外となる。今後、定員管理計画について検討が必要との認識はしている。新規採用については、定年退職者を想定しながら、平準化した計画的な採用が必要と考えている。

**問** 役職定年制の降任や降給となるのは、60歳が基準となるのか。

**答** 定年は段階的に65歳に引き上げられるが、役職定年は60歳に達した日から次の4月1日までに降任、給与の引き下げは、降任時若しくは60歳に達した翌年度当初からとなる。

**問** 退職金の算定は、定年延長後の退職時の給料が基準となるのか。

**答** 定年延長後の給料は7割水準まで減額され、これを退職金の算定基準とすると不利益が生じるため、60歳のピーク時の給料月額で算定を行う。

**問** 退職金の算定は、定年延長後の退職時の給料が基準となるのか。

**答** 定年延長後の給料は7割水準まで減額され、これを退職金の算定基準とすると不利益が生じるため、60歳のピーク時の給料月額で算定を行う。

**問** 定年延長により、職員の定数管理や新規採用への影響はあるか。

**答** 定年延長により常勤職員で残る場合は定数の範囲内となり、一旦退職して定年前再用短時間勤務職員になると定数外となる。今後、定員管理計画について検討が必要との認識はしている。新規採用については、定年退職者を想定しながら、平準化した計画的な採用が必要と考えている。

**【主な改正内容】**

・退職手当などに係る所得がある配偶者などがある場合に、給与所得者や公的個人年金等受給者の扶養親族等申告書に当該配偶者などの氏名を追加するもの。  
 ・住宅ローン控除について、対象となる住宅を取得した者の居住開始年を令和7年まで延長し、適用期限を令和20年まで延長するもの。

**【主な質疑】**

**問** 個人住民税の申告について、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項を追加することによって、対象者へはどのような影響があるのか。

**答** 住民税の申告が必須な方については、記載事項を追加することにより、所得税の申告をすることで住民税の扶養申告届がされること

になり、住民税の扶養控除漏れがなくなることとなる。

**問** 個人住民税の上場株式等の配当所得等に係る課税について、課税方式の選択は手続きが必要になるのか。

**答** 毎年の所得税申告時に申告者が選択をすることになる。

**問** 個人住民税の上場株式等の配当所得等に係る課税について、課税方式の選択は手続きが必要になるのか。

**答** 毎年の所得税申告時に申告者が選択をすることになる。

**問** 個人住民税の申告について、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項を追加することによって、対象者へはどのような影響があるのか。

**答** 住民税の申告が必須な方については、記載事項を追加することにより、所得税の申告をすることで住民税の扶養申告届がされること

になり、住民税の扶養控除漏れがなくなることとなる。

**問** 個人住民税の申告について、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項を追加することによって、対象者へはどのような影響があるのか。

**答** 住民税の申告が必須な方については、記載事項を追加することにより、所得税の申告をすることで住民税の扶養申告届がされること

ムの機器を更新するもの。  
**251万8千円増額**

○「あっとほーむいきいき館」管理運営事業

今年度の電気料金の高騰に伴い、電気代、上下水道、ガスを含む光熱水費を増額するもの。  
**177万3千円増額**

○通所型サービス事業

機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供するサービスの事業対象者の増加に伴い、通所介護利用者が増加したことから増額するもの。  
**165万円増額**

○桜保育管理事業

県道赤碓崎公園線沿いの桜並木の枝が道路除雪の障がいとなるため、伐採する費用を増額するもの。  
**147万2千円増額**

○中学校管理事業

大飯中学校理科室の空調機の更新を行うもの。  
**262万6千円増額**

○清掃センター管理事業

令和5年4月からごみの焼却が広域施設に移ることに伴い、排水処理設備を現在の下水処理設備につなぐ工事。  
**156万2千円増額**



県道沿いの桜並木

**補正予算を可決**

●議案66号〈予算〉

令和4年度おおひ町一般会計補正予算(第6号)  
**3726万9千円増額**

【全会一致・可決】

○行政事務オンラインシステム管理事業

社会保障・税番号制度の導入に伴うマイナンバーを用いた他団体との情報連携を行うなかで、情報漏えいを防止するためのセキュリティシステム



【債務負担行為の設定】

○道路新設改良工事（小車田線）

・期間 令和5年度  
・限度額 1799万8千円

○中学校管理事業（大飯中学校理科室空調設備更新）

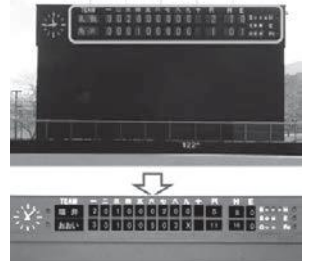
・期間 令和5年度  
・限度額 394万円

○総合運動公園管理運営事業（野球場改修）

・期間 令和5年度  
・限度額 6323万9千円

債務負担行為とは

1つの事業や事務が単年度で終了せず、後の年度においても「負担II支出」をしなければならぬ場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めること。



野球場のスコアボード

主な質疑

**問** 債務負担行為に上がついている総合運動公園野球場改修工事は、今年度に予算計上されていないが、年度内の支払いは必要なのか。

**答** 来年1月の契約締結を考えており、年度内では2ヶ月という期間になり、出来高が見込めないことから今年度については計上していない。

**問** 野球場改修工事をこの時期に債務負担行為を設定した理由は、

**答** 令和5年9月中旬にスポーツマスターズ2023福井大会

が開催予定であり、軟式野球場が当町の総合運動公園野球場に設定されている。町としてスポーツ交流、文化交流を推進していく中で、大会に間に合うよう設定した。

**問** 債務負担行為では3件の工事が設定されているが、近年の資材高騰を見越した額となっているのか。

**答** 将来見込みまで価格に反映することは難しいが、それぞれの工事期間を想定した見積額をベースとした設計価格を用いている。

**問** 「あつとほーむいさいき館」管理運営事業では電気料金増加による光熱水費の補正予算が計上されているが、

**答** その他の施設を全て調査した結果、この施設だけ追加になるといふことが、町の施設全体的に光熱水費が高騰し

ているが、12月補正予算の段階で各施設の執行状況を確認し、どうしても追加する必要があるのは当施設と判断した。それ以外の施設については3月補正予算等のタイミングで判断していきたい。

**問** 国民健康保険事業では一般被保険者療養給付費等の給付実績が非常に伸びているが、

**答** 前年度に比べ、給付件数は増えていないが1件当たりの給付費が約1,800円程度増加しており、当町だけではなく全県的に伸びている。来年度の給付費算定については今年度の状況も踏まえ、県が取りまとめることとなっている。

**問** 漏水等緊急対応が令和4年度では11月時点で32件と、前年対

比で大幅に増加している。今後の対策や方針は、

**答** 現在は漏水が起これば修繕すること

を主流としているが、布設管の年数が経っている箇所については区間ごと更新計画等を立てていき、特に漏水が酷い箇所については布設替えを行っていききたい。

討論

○反対 猿橋 巧議員

マイナンバーカードの交付率は全国で50%にとどまっているのが現状である。これは健康保険証や運転免許証などの社会保障や税番号制度を紐づけすることへの不安が反映されたものである。セキュリティ対策も常に新しい攻撃にさらされており、情報漏洩が起これば被害は深刻化することから反対である。

●議案67号〈予算〉

令和4年度おおい町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

1億5023万円増額

【全会一致・可決】

●議案68号〈予算〉

令和4年度おおい町国民健康保険診療事業特別会計補正予算（第3号）

56万4千円増額

【全会一致・可決】

●議案69号〈予算〉

令和4年度おおい町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

197万2千円増額

【全会一致・可決】

●議案70号〈予算〉

令和4年度おおい町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

1872万1千円増額

【賛成多数・可決】

●議案71号〈予算〉

令和4年度おおい町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

9万2千円増額

【賛成多数・可決】

・契約の相手方

株式会社ミタス

主な質疑

問 今回購入するシステムは、画像データを他の病院に送り共有できるような活用はできるのか。

答 このシステムでは直接画像を送ることとはできない。

【全会一致・可決】

8万9千円増額

【賛成多数・可決】

動産の取得を可決

●議案73号〈総務〉

動産の取得について(国民健康保険名田庄診療所X線テレビシステム)

名田庄診療所の医療用機器更新計画に基づいてX線テレビシステムを更新するもの。  
・契約金額  
2139万5千円



更新されるX線テレビシステム

指定管理者の指定を可決

●議案74号〈産建〉

指定管理者の指定について(おおい町うみんぴあ大飯賑わい創出施設)

・株式会社 おおい

主な質疑

問 休日にはかなりの人が見受けられ、券売機前が混雑しているのか。

答 現場からは券売機の増設についての要望等は聞いていないが、今後新札への対応もあり、混雑状況が続く場合は、増設も考える。

問

道の駅には来客者からの意見や苦情などを聞き取る、アンケート箱は設置されているのか。

答

指定管理者から提出された令和4年度の事業計画の中で、アンケート箱の設置を行い、これに基づいて意見等を徴収し、管理運営に生かすということになっている。

問

出荷者との意思疎通をしっかりと行い、特産品へ新たな付加価値をつけたり、新たな商品開発を行うなど、さまざまなチャレンジをしてほしい。

答

利用者や出荷者、関係する職員含めてさまざまなニーズを反映する新たな取り組みを進めていくことが必要だと思っており、常に化する状況に合わせてマンネリ化にならないように

取り組んでいく。

【全会一致・可決】



道の駅うみんぴあ大飯

補正予算(その2)を可決

●議案75号〈全協〉

令和4年度おおい町一般会計補正予算(第7号)

1063万8千円増額

【主な歳出内容】

○にっこにこ赤ちゃん応援事業

出産子育て応援交付金の制度創設に伴い、令和4年4月1日以降に出生した子の養育者および出

産予定の妊婦に、妊娠届

出時に5万円、出生届出

後に5万円の計10万円を

交付するもの。

1063万8千円増額

主な質疑

問 妊娠届から出産までの期間に転入・転出など住所が変わる方への対応は。

答 転出先の自治体や転入元の自治体と連携を取り合い、伴走型支援としての面談や交付金の重複や漏れがないように徹底していく。

問

「にっこにこ赤ちゃん応援事業」で支援の拡大を図ったものであるが、来年度以降の町の考

答

え方は。今までは町独自で支援してきたものが、国で財源措置がされて、継続される見込みがあるものについては、国などに任せ、町独自の



たな支援策を考え、国などの動向を注視しながら来年度以降のことを考えていく。

**問** 妊娠届出時から面談などを行い、5万円が交付されるとのことだが、交付後に流産した場合はどうなるのか。

**答** 5万円を交付した後に流産などがあっても交付金の返還は求めない。

【全会一致・可決】

**条例改正を可決**

●発議4号

おおい町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について

期末手当の支給割合を、国家公務員の給与改定に準じて引き上げるため、所要の改正を行うもの。

【全会一致・可決】

●発議5号

おおい町議会議員の定数を定める条例の一部改正について

おおい町議会議員の定数を、14人から1人削減し、13人にするもの。

【提案理由】

平成18年の合併時から人口は減少しており、財政規模も縮小しているため、社会情勢や町の規模を考えると議員定数削減は必要である。議会運営でも通年議会を県下で初めて取り入れ、通年での委員会活動などで町民の意見を広く聴取し、政策提言につなげていく取り組みも開始され、多様な意見を聴取する議会活動の強化が実現し、議員間の議論や討論が活発になることで、定数を削減しても支障をきたさないと考える。一方で、おおい町は原子力発電所が立地しており、町民の安全安

心を最優先に考え議論していく立場にあるため、議員削減数は最小限にとどめ1人削減とし、定数を13人とする所要の改正を行う。

【討論】

○反対 猿橋 巧議員

地域の特性を十分に知りうる議員がいてこそ、行政と住民の架け橋になるものである。また、議会改革を大いに進めている中で、改革は道途中であり、定員を削減することは議員活動の幅を縮めることになるため、議員定数の削減に反対する。

○反対 今川直樹議員

議員定数の削減は、議会が率先して検討するべきものではなく、住民側からの要請や陳情があつて初めて検討するものである。また、若狭4町の様子も考えるべきであり、

特に原子力発電における財政問題や避難問題などの共通問題も多く、4町同一定数でやってきたこともあり、この歩調をあえて崩すことはない。議員定数の議論は慎重な論議が必要と考えるため、議員数削減に反対する。

○賛成 原田和美議員

議員は住民の代表であることから、人口規模を考慮するべきで、合併時から人口が減少し、今後とも人口減少が予想される中で、議員定数の見直しは不可避である。また、多様な民意や意見を政策議論に活かすことについては、町民と直接つながる議会の活性化や見える化などを進める中で、議員定数の削減に関わらず、十分に図られると考えることから賛成する。

○賛成 堤 満也議員

おおい町議会の議会改革において、タブレット導入や通年議会を実施するなどの取り組みを行っており、議員定数は議会改革の重要なものと位置づけできる。住民からの多様な意見の反映については、区長会や各種団体などの行政参画、議会との意見交換が活発になされており、多様性の吸収が十分になされていることから、議員数の削減に賛成する。

○賛成 屋敷浩道議員

おおい町議会においても人口減少問題に真摯に向き合い、全国的に問題となつている議員のなり手不足、無投票当選の増加なども鑑み、適正な議員数を幾度も論議してきた。議員定数の削減は議員自らの意志で、さまざまな角度から調査、議論

した結果であり、おおい町の現状に適正であると判断したため議員数削減に賛成する。

○賛成 尾谷和枝議員

おおい町議会も活動する議会へとさまざまな改革を進め、通年議会にも取り組んでいるところである。その目的は、議員個人の意見や考えを述べる一般質問重視の個人型から、住民の意見を聞く機会を増やし課題を委員会で検討し、民意の集約や提言に反映させる委員会重視型へとシフトしていくことであり、現在その仕組みづくりを進めている最中である。定数の検討も今任期中の課題として数年をかけて検討してきた。

改選時期を前にして、結論を出さなければいけない時期となることから賛成する。

## おおい町の交通施策を調査

総務常任委員会

### 所管事務調査

通年議会が導入された今年度、総務常任委員会では、年間を通して、おおい町の交通施策についての調査を行っています。

地域での生活において、移動手段の確保は非常に重要です。

おおい町の交通に関する各事業や制度は、利用者それぞれの年代や身体状況により多岐にわたっています。

それらの事業や制度が、利用者にとって使い易いものになっているか、改善点はないか、また、移動手段として足りない制度はないか、重なっている事業はないか、といったさまざまな点について、現在、委員間で協議検討を行っています。

今回の活動報告では、委員会の中での意見のやり取りをご紹介します。

### ●デマンドバス

全ての町民が使える交通手段として、ドアツードアのデマンドバスが運行しています。名田庄地域でも1月から試行運行が始まり、事業者は違いますが、町内で同じサービスが利用できます。が、それぞれの運行地域が決まっているため、地域外(例：大飯から名田庄へ、名田庄から小浜へ)の運行はできません。











- ・運行地域や利用時間を広げることが難しいのか？
- ・知らなくて利用していない人がいるのでは。情報提供は十分か？

### ●路線バス

大飯地域では、福祉バスが大島線と本郷線を、名田庄地域では、大和交通が名田庄線(流星号・名田庄・小浜)を運行しています。

本郷線・大島線はスクールバスとしても運行、名田庄線は高校生の通学にも利用されています。  
・両路線とも、JR小浜線とのつながりが課題となっています。

## おおい町の主な交通施策 (デマンドバスは全ての町民が利用できます)

要介護	社会福祉協議会福祉車両貸出				 ・タクシー利用料金助成 ・福祉移送サービス		
ひとり暮らし 高齢者世帯 障害者	障害者移動支援 (障害者総合支援)						
自立一般	 スクールバス 中学生 小学生		 高等学校 通学費助成 ・路線バス ・JR		デマンドバス 利用助成 高齢者免許 自主返納 支援 福祉バス運行 (いきいき館) 高齢者等福祉バス利用料金 助成 (路線バス無料)		
	就学前	小学生	中学生	高校生	18~64才	65~69才	70才~
							



# 女性団体との意見交換

産業建設常任委員会

【期 日】 令和4年10月21日

【場 所】 町民センター2階会議室

【参加者】 きのこと星のまちネット  
ワーク 18名

【出席議員】 尾谷、原田、堤、  
田中、屋敷

今回の議員出前懇談会では、きのこと星のまちネットワークと、現在の活動内容や今後の計画、町の発展や福祉の向上、原子力施策、高齢化社会についてなど、さまざまな角度から意見交換を行い、時間が足りなくなるほど、たくさんの方の活発な意見をいただきました。



## こんな事を話し合いました

### ● 議会からの報告

議会改革について議会だより64号を配布し、通年議会制・議員定数・議員報酬について説明。特に通年議会については詳しく説明しました。

### ● きのこと星のまちネットワーク活動報告

一年間の活動、事業報告を受けました。10月には東海村へ乾式貯蔵の見学に行かれました。

### ● おおい町商工会女性部活動報告

活動報告として、ソイリングの社協への寄付や、おもてなし事業についての説明を受けました。

### ● おおい町婦人福祉協議会活動報告

ほのぼのだよりの発行、バス停掃除などの活動報告と婚活や結婚相談員の事業案内を受けました。

### ● 町の交通施策について

町内の公共交通機関や、JR小浜線、デマンドバス、大飯地区、名田庄地区での取り組みの違いなど話し合いました。

### ● その他

他市町のふく割事業を見て、おおい町版の導入について意見交換を行いました。

特集

審議内容

活動報告

一般質問

追跡

# 農業委員会との意見交換

産業建設常任委員会

【日 時】 令和4年11月21日(月)

【場 所】 町民センター第2会議室

【出席者】 農業委員会 17名  
産業建設常任委員会 7名

## 主なご意見

### 1 米価下落と肥料や資材費の高騰による救済

・ 米価下落で利益がまったく出ない。  
・ 町の緊急支援事業の補助3千円(1区)は非常に助かっている。  
・ 圃場の秋起こしは確実に取れ高に好影響になっているが、肥料や資材の高騰で経営が厳しいので、補助金を上乗せしてもらいたい。

### 2 高齢化等による担い手の減少

・ 後継者不足の問題がある。離農者が多くて受け入れ先が困難になってきているので、新規就農者を増やす施策を実施してほしい。

### 3 圃場整備

・ 若狭町の「かみなか農業舎」のような、農業者の育成機関や仕組み作りが必要。

### 4 圃場整備

・ 人の手間を少しでも省くためにパイプラインが必要。  
・ 人農地プランを地区にとらわれず、広域で活用できるプラン

### 5 販売促進の拡大

・ 地産地消の拡大で、作付しやすい品目を選定して、道の駅や朝市等で直売してほしい。  
・ 給食畑を専属契約し、作付して購入している自治体もある。作付しやすい作物から導入してみてもどうか。

### 6 共済加入条件について

が必要。

### 7 獣害対策

・ 圃芸作物の作付を検討する上で大変参考になるので、猿の動向調査結果を知らせてほしい。

今後、漁業者・林業者との意見交換を実施し、一次産業の現状と今後の課題について、町へ提出したいと考えています。

今後、漁業者・林業者との意見交換を実施し、一次産業の現状と今後の課題について、町へ提出したいと考えています。

今後、漁業者・林業者との意見交換を実施し、一次産業の現状と今後の課題について、町へ提出したいと考えています。

今後、漁業者・林業者との意見交換を実施し、一次産業の現状と今後の課題について、町へ提出したいと考えています。

今後、漁業者・林業者との意見交換を実施し、一次産業の現状と今後の課題について、町へ提出したいと考えています。

今後、漁業者・林業者との意見交換を実施し、一次産業の現状と今後の課題について、町へ提出したいと考えています。

今後、漁業者・林業者との意見交換を実施し、一次産業の現状と今後の課題について、町へ提出したいと考えています。

# 町政二こが聞きたい!

12月定例会議では、5人の議員が一般質問を行いました。

## 町のひきこもり支援は

**町長** 保健師が自宅を訪問し、適切な支援につなげるよう努めている



たなか ひでき 田中 秀樹

**問** 町が把握している、ひきこもりの方の人数は。

町の人数は。

**答** (町長) 現時点において、13名の方々に対し、支援を行っている。

**問** 支援は現在どのように行っているのか。

**答** (町長) 定期的に保健師が自宅を訪問し、本人や家族との会話を通じて心身の状態を確認するとともに、県ひきこもり地域支援セン

ター嶺南サテライトを通じてハローワークを紹介したり、サポステふくいなど関係機関との連携により一人ひとりに合った支援を行っている。

**問** ひきこもりの方が連絡しやすい、専用窓口を設置できないか。

用窓口を設置できないか。

**答** (すこやか健康課長) 相談窓口を分かりやすく案内し、気軽に相談できるように改善を図る。

**問** 多くの方が自立できるように、企業やNPO法人と協力し、就労支援を行う考えはないか。

**答** (すこやか健康課長) 小浜市の「若狭つくし会」と連携し、就労支援事業所への案内や、

協力していただける事業所の紹介などを行っているほか、パソコン講座やビジネスマナー教室、職場体験など、今後も就労に向けた取り組みを実施していく。

## 流域治水について町の考えは

田んぼがもともと持っている水を貯める機能を利用して、大雨の際に一時的に田んぼに水を貯め、ゆっくりと排水することで、農地や市街地の洪水被害を軽減しようとするもの。

**問** 水田が持つ保水力を活用した、\*田んぼダムによる流域治水を進める考えはないか。

を進める考えはないか。

**答** (副町長) 計画中の名田庄地区の県営土地改良事業の中で、田んぼダムに取り組み

とを前提とした整備も可能であり、この取り組みに対する理解促進と合意形成を図っていく。



\*田んぼダム

田んぼがもともと持っている水を貯める機能を利用して、大雨の際に一時的に田んぼに水を貯め、ゆっくりと排水することで、農地や市街地の洪水被害を軽減しようとするもの。

## 空き家を活用した、村まるごとホテルの提案



**問** 流星館周辺整備において、グランピング施設と周辺地域の空き家を一棟貸しして非日常を楽しんでもらう「村まるごとホテル」を計画してはどうか。

流星館周辺整備において、グランピング施設と周辺地域の空き家を一棟貸しして非日常を楽しんでもらう「村まるごとホテル」を計画してはどうか。

**答** (町長) 空き家などを再生した一棟貸しの宿泊施設は、コロナ禍においても安心して滞在を楽しんでもらえる点や、インバウンド需要等の観光誘客に有効な地域活性化策の一つであると考えている。まずは、

頭巾山青少年旅行村一帯の再整備に集中して投資することにより、新たな販賣を創出し、その効果を町全体に波及させる仕組み作りや、民間活力の導入などについて検討していきたい。

頭巾山青少年旅行村一帯の再整備に集中して投資することにより、新たな販賣を創出し、その効果を町全体に波及させる仕組み作りや、民間活力の導入などについて検討していきたい。



ドッグラン付きグランピング

## デマンドバスを活用した投票は



**問** 4月の統一地方選挙から期日前投票用に無料のデマンドバスを運行してはどうか。

**答** (総務課長) 選挙時における期日前投票所への移動手段の一つとして、利用いただきたいと考えているが、運賃の無料化については、財源や、選挙執行経費としての該当の成否、事業スキームの検討など関連事項が多岐にわたるの

で、実施時期も含め検討している。



# 地域経済の復活や物価高に対する早急な対応が必要では

町長 必要な対策を切れ目なく講じる



みつや 満也 堤

**問** 今回のプレミアム付き商品券発行の実績と効果は。

**答** (町長) 発行枚数は分は全て完売している。額面9千万円が4か月の短期間で町内を流通し計画通りの効果であった。

**問** 商品券が利用された業種の内訳と経済効果の額は。

**答** (商工観光課長) 現時点での業種別実績は

- ・スーパー 21.6%
- ・自動車 20.4%

- ・建設等 15.9%
  - ・小売業等 11.7%
  - ・燃料 11.3%
- である。
- 経済効果の金額については総合的に算定することとは困難である。

**問** 新型コロナウイルスによる悪影響を受けている地域経済の復活の後押しや物価対策は、現在の状況から早急な施策が必要では。

**答** (町長) これまでも速やかな対応を図ってきた。今後も切れ目ない対策を進めるが、現時点で国の財源の不透明な部分があるが、必要な対策を講じる。

## 公共工事の平準化

**問** 年間にわたり工事の発注を均等に行う平準化の取り組みが充分とは言えないが、これまでと、今後の取り組みは。

**答** (副町長) 本年度から上半期60%発注を目標としていたが、74%と目標を達成している。

今後引き続き平準化につながる取り組みを進める。

**問** 工期の余裕期間制度や早期繰越手続きの対応はどうか。

**答** (会計管理者) 余裕期間制度は、県内を取り組んでいるのは県と福井市のみで本町は

取り組んでいない。繰越についても早期繰越は実施していない。

**問** おおい町における平準化率は。

**答** (会計管理者) 平準化率は、令和2年、3年ともに「0.25」である。

今年度は骨格予算であったため、「0.15」である。

**問** 取り組んでいないことや、平準化率向上のための取り組みは。

**答** (副町長) 早期発注に努めるとともに、第一四半期の発注割合が増えるよう債務負担の活用、繰越し明許手続き、設計の前倒しなどに努める。

※平準化率

工事が例年少ない4から6月の1か月当たりの平均稼働件数を、年度全体の1か月当たり平均稼働件数で割った数値

## 学校入学時の支援

**問** 子育て日本一を目指す町として小、中、高入学に際して多額の費用が必要となる保護者への支援が必要ではないか。

**答** (教育長) 入学時支援は経済的理由により援助が必要な保護者には金銭的な援助を行っている。今後さらに学びの節目における支援も含めた子育て支援の拡充について現在検討を行っている。

**問** 就学援助制度はあるが、ボーダーラインの方もいる。出生数が低下する中での子育て支援に対する教育長の姿勢は。

**答** (教育長) 子ども達には周囲の状況に左右されず等しく伸びやかに学校生活をおくり、すくすく育ってほしい。保護者にとって何が必要かさまざまな観点から有効な支援が必要と考えている。

**問** 子育て日本一を目指すことは、相当の施策が必要となる。現在の施策に上乗せや横出しなどの検討内容を聞きたい。

**答** (町長) 現在もさまざまな取り組みを含めて子育ての関係する課において新たな子育て支援策を検討させている。



### 同じ第三セクターで差異がある

**町長** 事業内容や歴史的背景が違うが、両社には不均衡がある。雇用の創出、地元経済への波及を含め検討していく



いまがわ **今川** なおき **直樹**

**問** 名田庄商会の存在意義は。

**答** (町長) 特産品の開発、販売、生産者と連携した流通販売、各種施設の管理運営を行っており、また雇用の場としてもその存在意義は町にとって非常に大きい。

**問** 第三セクターに対するコロナ関係の国や県、町の支援は。

**答** (商工観光課長) 主なものは、雇用調整助成金や持続化給付金などで、一部の助成金

では指定管理施設が対象にならなかつたが、町より休業補償に対する委託料の増額支援を行った。

**問** 名田庄商会は経営が苦しい。名田庄商会への運営支援金(補助金)は年額でどのくらいか。

**答** (商工観光課長) 特産品開発および生産者育成支援事業で、令和4年度では約897万円を予算化しており、令和2年度、令和3年度ではそれぞれ約1,100万円程度を補助した。

**問** 経営改善5か年計画が終了したが、成果について問う。

**答** (商工観光課長) 経営悪化に伴い、

経営改善計画を平成25年度から平成29年度までの5年間で策定。平成25年度から平成28年度までの4年間においては、町から追加支援を行う対応をしたが、経営改善を進めた結果、平成29年度からは通常ベースに戻ったため成果は見られた。

**問** 同じ第三セクターの(株)おおいの社員と待遇で差があるのではないか。

**答** (商工観光課長) 両社の差異は、勤務時間において名田庄商会の休日は年間96日、(株)おおいが年間120日程度。勤務時間は、名田庄商会は週40時間、(株)おおいは週35時間から40時

間。給与面では大きな差はないが、賞与、ボーナスは名田庄商会が基本給の3.5か月分、(株)おおいは4.3か月分。会社の財務状況によって調整が行われる点は両社とも同じである。

**問** 財務状況により名田庄商会はボーナスが2.24か月に落ちた。同じ三セクでありながら差異があり、士気にも関わる問題。経営状況や対応が悪ければ今後人材確保も難しいと考えるが。

**答** (町長) 両社に不均衡があるのは承知しているが、業態が違う両社であり、(株)おおいは施設の運営管理委託料が主な収入であり、名田庄商会は販売営業利益が主で、昨今のコロナの影響で営業成績が落ちてい

**問** 抜本的な経営改善対策として、両社の一本化も検討を進めていくべきでは。

**答** (町長) 私が就任してから、両社の人事交流はやってみよう

**問** 職した学生も含め、厚生労働省が定義する34歳以下の正規労働者、いわゆる若年性社員を多く雇用していただけるような企業を積極的に産業団地に呼び込みたい。

**答** (町長) 県外に就

いことにチャレンジをしてきており、それぞれの役割と責任が希薄化している中、前向きな取り組みが生まれてこない弊害も抱えている。これ以上会社の母体を大きくすることが、決して良い方向には向かない可能性もあると念頭に置き、検討していく必要がある。

**問** 産業団地完成に伴う企業誘致の在り方は

進学で県外に出てしまつと、地元に戻り就職する若者が少ない。新たな産業団地を活用し、地元で就職してくれる流れをつくるべきでは。

**答** (町長) 県外に就



が主で、昨今のコロナの影響で営業成績が落ちてい

が、決して良い方向には向かない可能性もあると念頭に置き、検討していく必要がある。

職した学生も含め、厚生労働省が定義する34歳以下の正規労働者、いわゆる若年性社員を多く雇用していただけるような企業を積極的に産業団地に呼び込みたい。

が、決して良い方向には向かない可能性もあると念頭に置き、検討していく必要がある。

職した学生も含め、厚生労働省が定義する34歳以下の正規労働者、いわゆる若年性社員を多く雇用していただけるような企業を積極的に産業団地に呼び込みたい。

が、決して良い方向には向かない可能性もあると念頭に置き、検討していく必要がある。

職した学生も含め、厚生労働省が定義する34歳以下の正規労働者、いわゆる若年性社員を多く雇用していただけるような企業を積極的に産業団地に呼び込みたい。

が、決して良い方向には向かない可能性もあると念頭に置き、検討していく必要がある。

職した学生も含め、厚生労働省が定義する34歳以下の正規労働者、いわゆる若年性社員を多く雇用していただけるような企業を積極的に産業団地に呼び込みたい。



# 新たな合宿施設の建設は

## 町長 令和5年度の着工を予定している



つじ とおる 徹

を予定している。

運用形態については、専門家の意見を参考に検討している。

**問** 施設運営の方向性は。

**答** (社会教育課長) 指定管理者制度を基本に、施設本体の独立採算を目指す。

**問** 独立採算を目指すのであれば損益分岐点の計算は必要不可欠である。稼働率何%で採算がとれるか計算しているのか。

**答** (社会教育課長) 具体的な稼働率の試算はしていないが、スポーツロジック光の実績から、新しい施設については年間9千人程度が採算ラインと考えている。

3月の定例会議の一般質問において、「コスト削減を検討する」「工期については資材の高騰などで見込めない」「運営については関係者と必要に応じて協議する」といった答弁であった。進展状況を伺いたい。

**答** (町長) 資材価格の上昇による工事価格の単価などを調整し、令和5年度中の着工

**問** 補助要件によって一般の宿泊者の受け入れはできないが、教育旅行などの受け入れはできるのか。

**答** (社会教育課長) 現時点ではスポーツの利用者に限定されているが、こういった利用者呼び込めるのか検討している。

**問** 設計では大きい吹き抜けがあるが、光熱費の負担が大きいのではないか。

**答** (社会教育課長) 施設の特性に合った室内環境の対策を講じ、効率のよい空調機器の選定やデマンド監視装置により電気料金の抑制に努める。

**問** 将来、多くの修繕費用が必要となる。経費ばかりかかるお荷物と言われないようにできるだけからお金を入れないという経営を考えてほしい。

**答** (社会教育課長) 運営経費を縮小していくという方向性を基に、合宿施設単体での独立採算ができる運営計画をすすめる。



合宿施設完成イメージ図

シーシーパークの諸問題

**問** シーシーパークがオープンして半年経過したが、チャレンジショップに5店舗出店し

ている。2年間で卒業し、自信を持って起業・創業できる体制を整えてほしいと思うが、独立時の創業支援策は考えているのか。

**答** (町長) おおい町創業促進支援事業補助金の申請時期を年1回としていたが、年2回に拡充するなど、利用しやすい制度となるよう見直しを行っている。

**問** 入居者は店を経営しながら卒業後の開店を計画していかなくてはならない。補助金のために計画などに対し創業サポートは考えているか。

**答** (町長) チャレンジショップに入居している時点で創業支援をしているということである。過剰な支援は考えていない。

**問** インキュベーション施設としての強化や経営指導のためのインキュベーションマネージャーの設置の考えはないか。

**答** (町長) インキュベーションに関わるような業務は商工観光振興課とおおい町商工会の連携でもって取り組んでいくと認識している。

**問** シェアオフィスでは相互協力によるビジネスチャンス創出も期待されていると思うが町の姿勢は。

**答** (副町長) 入居企業と町内外の企業との間で多くのコラボレーションを進めていくためには商工会や観光協会との連携が重要になる。

**問** さまざまな年代の方が集まってビジネスチャンスを創出するというような場を目指してほしい。

**答** (町長) さまざまな方の意見や協力をいただきながら活性化に向けて取り組む。

# ごみの持ち込み手数料が有償となるが町独自の緩和措置が必要では

## 町長 4市町統一で激変緩和措置を行う



たぐみ 巧 猿橋 さるはし

みの混合化が行われるが、分別収集からの後退ではないか。

**答** (町長) 当施設では火力発電設備を導入しており、発電効率を上げるため、プラスチックなどを可燃ごみと合わせて焼却する。これはサーマルリサイクルという熱エネルギーを回収して利用するリサイクル方法である。

**問** 高浜町に建設された広域ごみ処理施設では、ごみの持ち込み手数料が統一され、家庭系では有償となり、事業系は大幅に値上げとなるが、双方に対する町の独自の緩和措置が必要だと考えるが町の対応は。

**答** (町長) 受益者負担の原則から4市町の統一料金となった。4市町での激変緩和措置は行いが、本町独自の緩和措置は行わない。

**問** この処理施設では可燃ごみとプラご

みの混合化が行われるが、分別収集からの後退ではないか。

**答** (町長) 当施設では火力発電設備を導入しており、発電効率を上げるため、プラスチックなどを可燃ごみと合わせて焼却する。これはサーマルリサイクルという熱エネルギーを回収して利用するリサイクル方法である。

みの混合化が行われるが、分別収集からの後退ではないか。

**答** (町長) 当施設では火力発電設備を導入しており、発電効率を上げるため、プラスチックなどを可燃ごみと合わせて焼却する。これはサーマルリサイクルという熱エネルギーを回収して利用するリサイクル方法である。

**問** 4市町統一のごみ袋の作成は。また、ゴミ袋ができるまで無料化してはどうか。

**答** (町長) 当施設では火力発電設備を導入しており、発電効率を上げるため、プラスチックなどを可燃ごみと合わせて焼却する。これはサーマルリサイクルという熱エネルギーを回収して利用するリサイクル方法である。

みの混合化が行われるが、分別収集からの後退ではないか。

**答** (町長) 当施設では火力発電設備を導入しており、発電効率を上げるため、プラスチックなどを可燃ごみと合わせて焼却する。これはサーマルリサイクルという熱エネルギーを回収して利用するリサイクル方法である。

### 介護保険制度の諸問題



**問** 厚生労働省では2024年の介護保険制度の改正に向けて7項目の提案がされているが、本町への影響はあるのか。

**答** (町長) 本提案は介護保険制度の維持に向け負担と給付の見

直しを柱に検討されている。本町への影響は、詳細が決定していないため試算していないが、介護サービスの質の低下を招くことがないようにしていく。

**問** 介護職員の不足について本町の取り組みは。

**答** (いきいき福祉課長) 介護従事者資格取得費用や資格更新に関する費用の助成や定期的な研修を実施している。

**問** 民間事業所では外国人実習生を受け入れていると聞くが実態は。

**答** (いきいき福祉課長) 楊梅苑において、外国人技能実習生2名を受け入れており、また、青池学園の留学生を楊梅苑で2名、なごみで3名受入れている。

**問** 中山間地の訪問サービスに関し

て、本町ではどれくらい距離や移動時間などがかかっているのか。

**答** (いきいき福祉課長) 最も遠いところでは片道25キロメートル程度で時間にして約30分かかっている。

**問** ヘルパーの移動時間等を考慮した介護報酬の見直しが全国8つの自治体で国に提案されているが町の対応は。

**答** (いきいき福祉課長) 都市部と中山間地域では移動時間に大きな差があり、地域特性を評価されていないことから、提案された内容の詳細について必要に応じて検討していく。

**問** 公共施設等総合管理計画に伴う諸問題

**問** 公共施設等総合管理計画は施設の更新、統廃合、長寿命化を

行う2016年から20年間の計画であるが、施設の追加や補正が必要ではないか。

**答** (総務課長) 策定から5年が経過した施設や既に解体した施設があるため、改定にむけて作業を進めている。

**問** 町民センターやなごみ、シーシーパークで雨漏りが発生しているが、原因と対策は。

**答** (副町長) 施設の雨漏りについては改修工事や日常点検で対応している。シーシーパークについては、屋根防水施工への配慮不足が原因と考えており、工事契約約款に基づき施工会社が補修を行っている。



議会だよりでは、定例会議での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。

ちょっと  
深掘り！

### 免許返納の簡素化を

デマンドバス運行により免許返納者が増えると考えますが、交番などで免許返納できないか。

(令和4年9月議会 細川正博 議員)

防災安全課長答弁

### 身近なところでの 手続きにつながる

町民の身近なところでの手続きにつながるため、出張サービスができないか、小浜警察署と相談する。

どうなった？

### おい町総合 町民センターで実施

若狭交通安全協会主催の交通安全運転者講習会に合わせ、免許返納手続きを実施した。



町民センターでの実施の様子

## 運転免許の 自主返納手続きとは？

病気や年齢等により運転に不安のある方や免許が不要になった方は、本人の申請により運転免許の取り消しができます。

### ● 受付の場所は？

#### ● 嶺南運転者教育センター

若狭町倉見 0770-45-2121

#### ● 小浜警察署

小浜市遠敷 0770-56-0110

### ● 必要な書類は？

有効期限内の運転免許証

### ● 手数料は？

全ての免許を取り消す場合は無料

### ● 免許返納時の注意点は？

- 免許を返納した時点で運転免許が無効になります。
- 公的な身分証明書として使える運転経歴照明書の申請は返納の日から5年以内の方が対象です



# 10gの コーヒー豆で 幸せに

本郷

## 宮古島珈琲焙煎所

友利裕哉さん

今回の輝く人では、シーシーパークのチャレンジショップでコーヒー豆の焙煎店を開業された焙煎士の方にお話を伺いました。

**Q** 出店をされたきっかけは。

**A** 元々は食品の卸業をしており、卸先の地元のスーパースタッフとの話の中でチャレンジショップができる事を聞いて出店に応募しました。

私は「私に関わったすべての人を幸せにしたい」と思っており、その中でコーヒーは人を

「ホッ」とさせる魔法があり、そのコーヒーですべての人の幸せのお手伝いが出来たら、どんなに素晴らしいことだろうかと想い、出店を決めました。

**Q** お店の名前の由来は。

**A** 私は沖縄県宮古島の出身で、故郷の宮古島でも20年程前からコーヒー豆が栽培がされています。この国産コーヒー豆を、ここ、おおい町から全国に販売し、日本のコーヒー栽培の拡大に一役買えるように、出身地の「宮古島」を付けました。

**Q** おおい町の印象はいつですか。

**A** 海や山、川などの自然が多く、のどかで穏やかな印象を受けました。開業にあたり、町の皆さまにたくさんのお話をいただき、本当に有り難いです。

**Q** シーシーパークへの期待は。

**A** みんなの公園として多くの人で賑わうように、例えばフォレスト（芝生広場）に桜を植えて春はお花見ができるように、冬は一带をイルミネーションで飾るといったような、シーシーパークに来てもらえる必然を作り、「シーシーパークに行きたい！」というような場所になればと思います。

**Q** おおい町への思いは。

**A** 個人の起業に支援できる町はすごいと思います。シーシーパークを含めた魅力あるまちづくりを進めてください。



おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会議は3月です。傍聴については議会事務局（77-4060）までお問い合わせください。

**3月 定例会議の予定**

会期：2月27日から3月20日まで（22日間）  
 本会議：2月27日（議案提案理由説明）、3月14日（一般質問）、3月20日（採決）  
 委員会：総務・産業建設常任委員会（3月8日）  
 予算決算常任委員会（2月27日、3月1日・2日・3日）  
 原子力発電対策・地域振興対策特別委員会（3月9日）

### ● 編集後記 ●

新年あけましておめでとうございませう。  
3年ぶりに新型コロナウイルスによる行動制限のない年末年始となりましたが、「制限」という言葉はどうしても気が重くなりま

す。  
とは言い、人それぞれの歩む道には、「制限」はないはず。新たな思いで夢を追いかけた

ものです。  
今号の特集は町民の皆さまから一言と議会改革です。皆さまの一言は、前回のアンケートで

要望が多くあり、企画しました。今号でもアンケートを実施します

のでご協力をお願いします。議会改革については、取り組み状況を掲載しました。

今年が卯の年です。皆さまにとって躍進の年になることを願っています。

（堤記）

- 広報特別委員会
- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 堤 満也  |
| 副委員長 | 原田 和美 |
| 委員   | 辻 徹   |
| 〃    | 細川 正博 |
| 〃    | 田中 秀樹 |
| 〃    | 屋敷 浩道 |